

2019年度
事業概要書

2019年4月



**国土交通省中部地方整備局
名古屋国道事務所**

名古屋国道事務所のミッション

～地域や道路利用者の皆様から信頼される事務所を目指して～

★ 果たすべき役割

1. 良質な道路サービスを道路利用者に提供するとともに、地域の更なる発展を支える道路利用環境の向上を図ること。
2. 広域的な幹線道路ネットワークの保全・管理や防災対策を通じて地域の安全・安心を確保すること。

★ 地域課題

1. 都市部の激しい渋滞緩和、沿道環境の改善
2. 幹線道路で多発する交通事故の削減
3. 大規模災害への対策の強化（想定：風水害対応、南海トラフ巨大地震等）

★ 地域課題に対する取組

1. 円滑な道路交通の確保と沿道環境の改善
 - 1.1 道路利用に関する日常的な管理
 - 1.2 沿道の環境改善を図る道路整備
2. 安全な道路環境の確保
 - 2.1 交通事故対策のための交通安全施設等の整備
 - 2.2 ライフライン(水道・電気・通信など)を収容する道路空間の整備・管理
3. 安全・安心の確保
 - 3.1 道路改築事業
 - 3.2 道路の維持修繕や防災対策
 - 3.3 安全・安心な道路交通を確保するための道路整備
 - 3.4 道路施設の老朽化対策
 - 3.5 大型車両の通行の適正化
- 3.6 「道の駅」による地域活性化の拠点形成

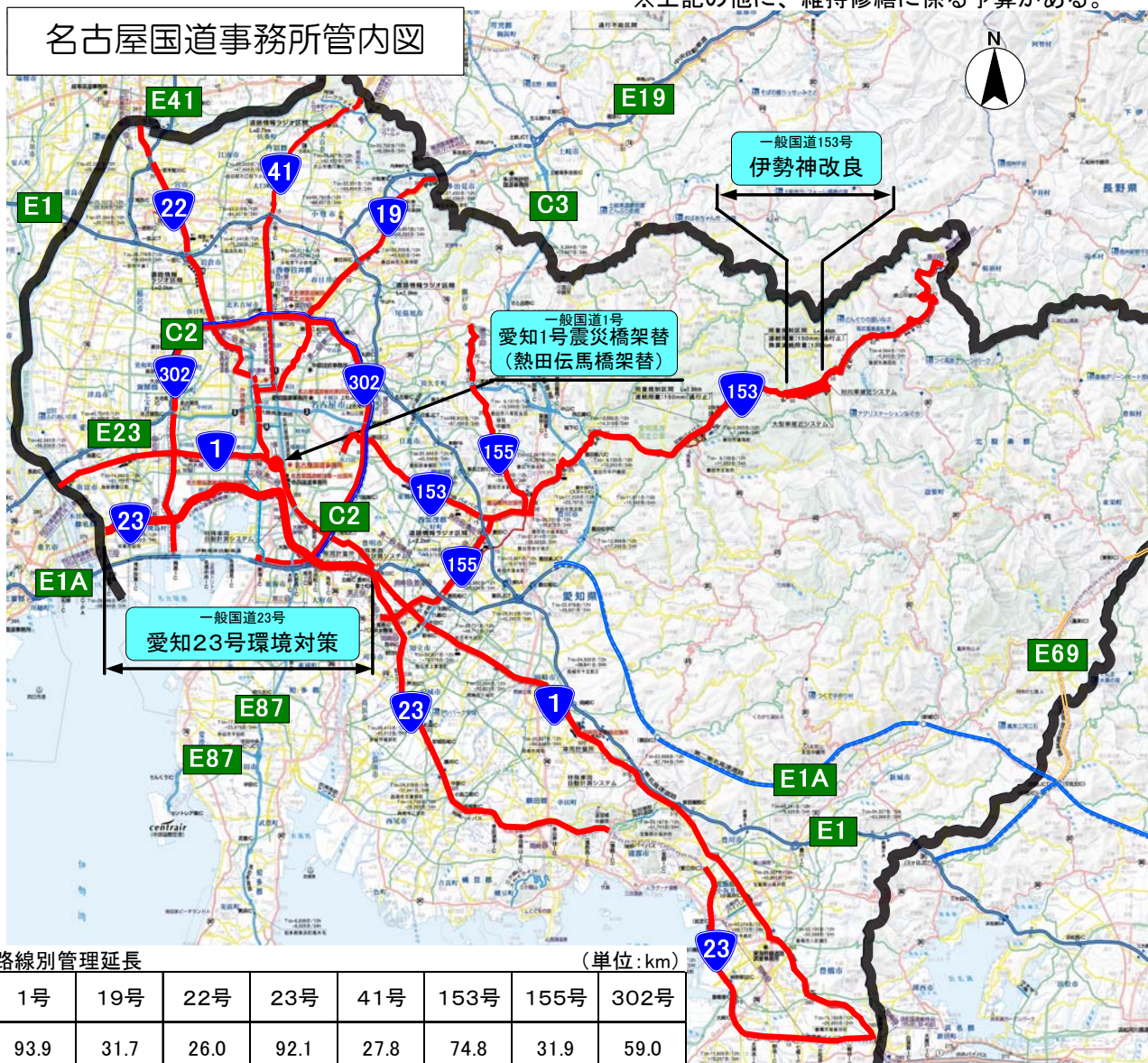
I. 2019年度工事関係費総括表

2019年度 名古屋国道事務所 事業費

事業種別	事業費(百万円)	備考
改 築	1, 5 8 0	
一般国道1号 愛知1号震災橋架替(熱田伝馬橋架替)	3 7 0	
一般国道23号愛知23号環境対策	6 8 0	
一般国道153号伊勢神改良	5 3 0	
交通安全	2, 3 1 7	
共同溝・電線共同溝	7 9 5	
合 計	4, 6 9 2	

※上記の他に、維持修繕に係る予算がある。

名古屋国道事務所管内図



路線別管理延長 (単位: km)							
1号	19号	22号	23号	41号	153号	155号	302号
93.9	31.7	26.0	92.1	27.8	74.8	31.9	59.0

Ⅱ. 事業概要

名古屋国道事務所は、愛知県内の主要国道である1号、19号、22号、23号、41号、153号、155号及び302号の8路線（管理延長437.2km）の管理を通して、大規模災害への対応など道路利用者への安全で快適な道路サービスの確保に取り組んでいます。

1. 円滑な道路交通の確保と沿道環境の改善

1.1 道路利用に関する日常的な管理

道路は、安心して豊かな暮らしを支えるものです。日夜、安全で快適な道路サービスを確保するため「道路パトロール」「異常気象時通行規制」「道路情報提供」「道路に関する工事の承認及び占用許可」「特殊車両通行許可」などの業務を行っています。

その他、路面等の補修、道路除草、清掃、街路樹の手入れなどを行っています。

【道路パトロール】



【路面補修】



補修前



補修後

【道路除草】



除草前




除草後

【通行止装置（遮断機）】



【異常気象時通行規制区間】

路線	名称	区間	通行注意	通行止
	稲武	豊田市明川町亀平 ～同市小田木町イナバ	連続雨量 120mm	連続雨量 150mm

1.2 沿道の環境改善を図る道路整備

(1) 国道 23 号 愛知 23 号環境対策

(豊明市阿野町～弥富市栄南町 延長 29.2km)

国道 23 号名古屋市南部地区の沿道大気環境を改善するため、環境施設帯整備等を実施しています。

2019 年度：用地買収、工事

(2) 国道 23 号 沿道環境の保全

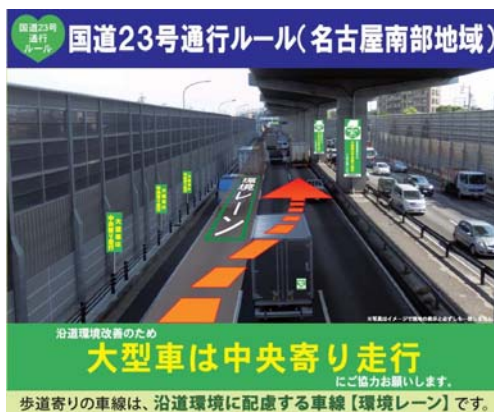
沿道の良好な環境を保全するため、以下に掲げる取組みを実施しています。

1) 国道 23 号通行ルール (名古屋南部地域) の実施等。

国道 23 号名古屋南部地域において、2014 年度 (平成 26 年度) より周辺地域への大気環境負担軽減を目的として大型車の中央寄り走行を促す「国道 23 号通行ルール (名古屋南部地域)」の実施等を行っています。

- ① 横断幕・懸垂幕・路側看板・路面標示等の掲示及び維持管理、道路情報版 (電光式) での情報提供。
- ② 伊勢湾岸自動車道を中心とする他の道路への迂回促進のための沿道大気情報 (NO₂ 及び SPM 濃度) のホームページでの公開。
- ③ 違反特殊車両の取締まり。

2) 環境施設帯の整備及び維持管理の実施。



【国道 23 号通行ルール】



【国道 23 号 環境施設帯整備】

2. 安全な道路環境の確保

2.1 交通事故対策のための交通安全施設等の整備

安全で円滑な交通の確保や交通事故撲滅のため、愛知県内の直轄国道において「愛知県事故ゼロプラン」を推進します。また、包括的な交通安全対策（新たな面的交通安全対策）の検討や、生活道路の交通安全対策の推進として、愛知県内の自治体に技術支援を行います。

交差点改良、自転車・歩行者道整備等の交通安全事業を行い、交通事故防止等の交通環境整備を行います。

- ① 交差点改良 12 事業
- ② 歩道整備 2 事業

併せて管内全路線において、区画線、道路標識、道路照明灯、道路情報提供装置等の整備を行います。

「事故ゼロプラン」とは

愛知県内の直轄国道において、過去の事故箇所にとどまらず、事故の特性・道路の性格、関係機関や道路利用者に対するアンケート結果をとおして事故危険箇所を選定し、的確な予防対策を選択し、集中的に対策を実施するもので、2010年（平成22年）12月に策定しました。

【高架下の事故対策（右折レーンのシフト）】



国道41号(小牧市下小針中島)

【1.5車線右折ポケット】



国道1号(岡崎市山網町)

【追突への注意喚起】



国道22号(北名古屋市中之郷南)

【自転車通行空間整備】



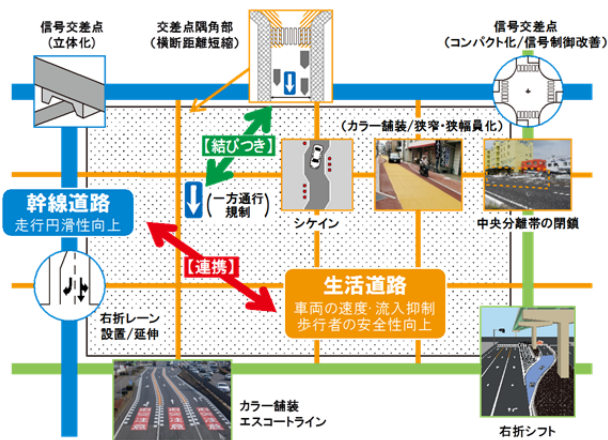
国道19号(名古屋市中区)

「包括的な交通安全対策」及び「生活道路安全対策」

幹線道路の機能低下（渋滞等）時において、抜け道利用などを目的とした生活道路への進入により、生活道路の安全性が低下することを防ぐため、自動車の走行性を重視した幹線道路と地域の方が通勤や通学で利用する生活道路をより明確に区別し、各道路管理者が連携して対策を実施することで、包括的な交通安全対策（面での対策）に取り組んでいます。

また、名古屋国道事務所では、生活道路における交通安全対策を推進するため、ETC2.0 プローブデータ等のビックデータを活用した分析や、可搬型ハンプの貸出し等、自治体への技術支援を行っています。

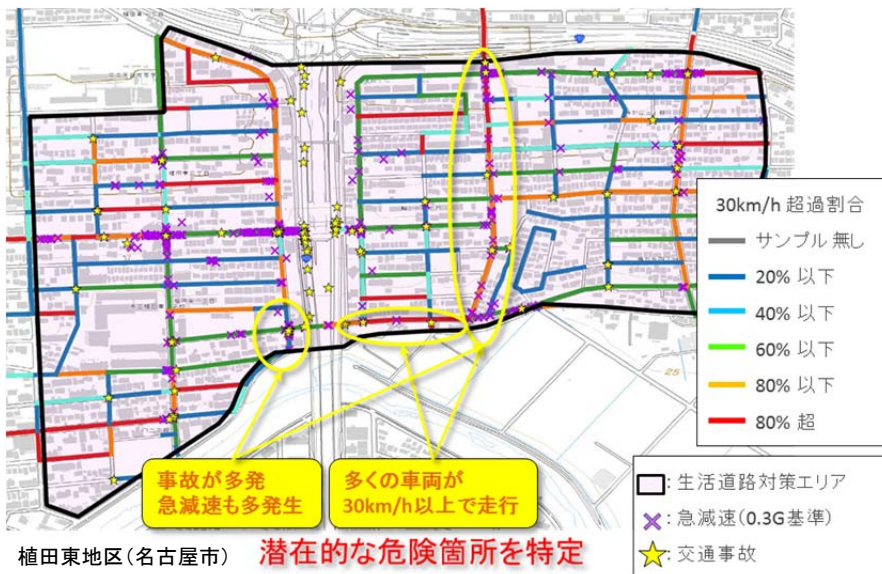
【包括的な交通安全対策のイメージ】



【抜け道利用に伴う交通課題】



【ビックデータを活用した分析例】



【可搬型ハンプの貸出し】



2.2 ライフライン（水道・電気・通信など）を収容する道路空間の整備・管理

(1) 共同溝

ライフライン（水道・電気・通信など）を道路地下空間にひとまとめに収容する共同溝を管理し、路面の掘り返し工事を減少し円滑な道路交通の確保を図ります。

① 共同溝管理

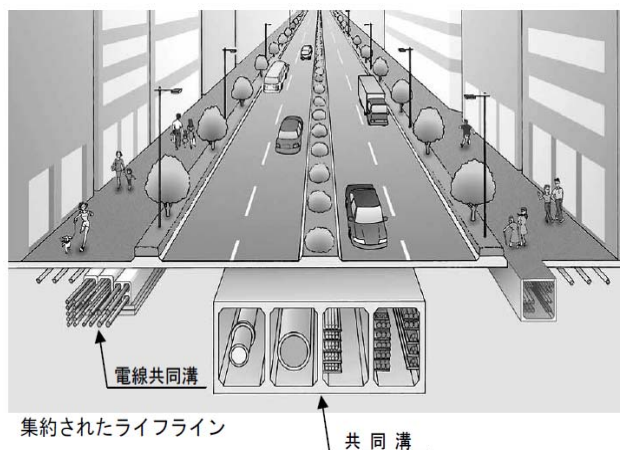
- 国道1号、19号、22号、23号、41号、302号

(2) 電線共同溝

電線類を地下に収容する電線共同溝を整備し、安全かつ円滑な道路交通の確保、都市災害の防止及び都市景観の向上を図ります。

① 電線共同溝整備

- 国道 1号 瓦町電線共同溝
延長 2.6km
- 国道 1号 岡崎康生電線共同溝
延長 0.7km
- 国道 1号 岡崎朝日町電線共同溝
延長 3.5km
- 国道 19号 守山電線共同溝
延長 1.8km
- 国道 22号 一宮三ツ井電線共同溝
延長 1.8km
- 国道 22号 一宮浅野電線共同溝
延長 3.5km
- 国道 41号 小牧電線共同溝
延長 10.6km



国道1号一色(I)電線共同溝（整備前）



国道1号一色(I)電線共同溝（整備後）

3. 安全・安心の確保

3.1 道路改築事業

国道 153 号伊勢神改良 豊田市明川町～小田木町 延長 2.4km

国道 153 号伊勢神改良は、高さ制限のある現道トンネルおよび落石崩壊の危険性が高い等の道路防災点検要対策箇所を回避することを目的に計画された局部改良事業です。

2019 年度：調査、工事



3.2 道路の維持修繕や防災対策

道路利用者が安全・安心して通行できるように、路面、法面、橋梁等の維持修繕を実施するとともに、大規模地震発生に備え、緊急輸送道路の機能を確保するため、橋梁の耐震補強を推進します。

また、ゲリラ豪雨（短時間で局地的に発生する豪雨）による道路冠水対策、道路斜面や山岳道路における土砂崩落等の防災対策を推進し、災害に強い安全・安心な地域づくりを実施します。



【路面の舗裝修繕】



【橋梁耐震補強（上部工）】



【法面防災対策】

3.3 安全・安心な道路交通を確保するための道路整備

国道1号 愛知1号震災橋架替（熱田伝馬橋架替）

名古屋市瑞穂区桃園町～熱田区神宮 延長0.8km

老朽化対策ならびに耐震性強化を目的として、国道1号熱田伝馬橋架替事業を推進します。

2019年度：工事



【国道1号熱田伝馬橋（現況）】



【迂回路橋施工状況】

3.4 道路施設の老朽化対策

名古屋国道が管理する道路施設（橋梁、トンネル、ボックスカルバート等）については、5年に1度の頻度で実施する近接目視による定期点検により状態の把握を行い、予防的な修繕（補修）により道路施設の長寿命化を行います。

また、愛知県内の全ての道路管理者が本格的な道路メンテナンスサイクルを持続的に回す仕組みを構築するため、愛知県道路メンテナンス会議を開催するとともに、地域一括発注や橋梁点検講習会の拡充など技術支援を実施します。



【橋梁支承部の腐食】



【愛知県道路メンテナンス会議】



【橋梁点検講習会】

3.5 大型車両の通行の適正化

道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化を推進します

- ① 違法に通行する大型車両の取締りの徹底
- ② 違反者に対する指導等の強化

2018 年度（平成 30 年度）の取締り実績

取締回数	計測台数	違反台数
11	26	19



3.6 「道の駅」による地域活性化の拠点形成

「道の駅」は、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段であり、国土交通省では、関係機関と連携して、地方創生の核となる特に優れた企画を選定し、重点的に応援する重点「道の駅」の取組を 2014 年度（平成 26 年度）から実施しています。

重点「道の駅」

2014 (H26) 選定 全国 35 箇所
2015 (H27) 選定 全国 38 箇所
2018 (H30) 選定 全国 15 箇所

地方創生や地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものを選定

重点「道の駅」（2014 (H26) 選定）
どんぐりの里いなぶ
（国道 153 号豊田市）

重点「道の駅」（2015 (H27) 選定）
とよはし
（国道 23 号豊橋市）



どんぐりの里いなぶ

名古屋国道事務所のご案内

〒467-0833

名古屋市瑞穂区鍵田町二丁目30番地



◎名古屋国道事務所に関する総合窓口です。

総務課 ☎(052)853-7320 ㊟(052)841-2517

◎名古屋国道事務所が発注する工事・業務・物品等の入札・契約及び支払い等に関する窓口です。

経理課 ☎(052)853-7321 ㊟(052)853-7335

◎名古屋国道事務所管内における歩道設置や交差点改良事業等に係る用地取得に関する窓口です。

用地第一課 ☎(052)853-7322 ㊟(052)853-7348

◎国道23号沿道環境整備事業に係る用地取得に関する窓口です。

用地第二課 ☎(052)853-7353 ㊟(052)853-7348

◎名古屋国道事務所の改築事業及び建設機械・機械設備に関する窓口です。

工務課 ☎(052)853-7328 ㊟(052)853-7336

◎名古屋国道事務所が実施する改築事業の調査・計画・設計及び沿道環境整備事業、共同溝、電線共同溝に関する事業の計画・設計に関する窓口です。

計画課 ☎(052)853-7323 ㊟(052)853-7332

◎工事の総合評価方式の審査・評価と工事発注に必要な技術面での手続き及び工事検査・品質確保に関する窓口です。

品質確保課 ☎(052)853-7351 ㊟(052)853-7352

◎名古屋国道事務所管内の道路管理及び乗り入れ申請や道路占用申請等の許認可に関する窓口です。

管理第一課 ☎(052)853-7324 ㊟(052)841-2517

◎名古屋国道事務所管内の道路の維持管理、防災対策、橋梁補修等及び沿道環境整備事業、共同溝、電線共同溝の工事に関する窓口です。

管理第二課 ☎(052)853-7325 ㊟(052)853-7336

◎名古屋国道事務所管内の歩道設置・交差点改良等の交通安全対策、特殊車両通行許可申請に関する窓口です。

交通対策課 ☎(052)853-7327 ㊟(052)853-7334

◎名古屋国道事務所管内の電気通信施設及び防災情報施設の整備・維持管理に関する窓口です。

防災情報課 ☎(052)853-7329 ㊟(052)853-7334

案内図



地下鉄 新瑞橋駅下車(1・2番出口)徒歩7分
市バス 神宮11瑞穂通七丁目下車徒歩5分



名古屋国道維持第一出張所
〒464-0084 名古屋市千種区松軒1-1002
☎(052)721-9920 ㊟(052)721-9923



名古屋国道維持第二出張所
〒486-0958 春日井市西本町3-270
☎(0568)31-7181 ㊟(0568)31-7182



名古屋国道維持第三出張所
〒455-0013 名古屋市港区港陽3-18-1
☎(052)651-8156 ㊟(052)653-7243



名古屋国道維持第四出張所
〒465-0013 名古屋市名東区社口2-201-1
☎(052)774-8720 ㊟(052)774-8732



岡崎国道維持出張所
〒444-0005 岡崎市岡町西神馬崎北側9-1
☎(0564)51-3546 ㊟(0564)51-5525



豊田維持出張所
〒471-0065 豊田市平芝町3-12-6
☎(0565)32-6110 ㊟(0565)32-6121



東三河維持出張所 (豊橋市上下水道局庁舎5階)
〒440-8502 豊橋市牛川町字下毛田29-1
☎(0532)53-0321 ㊟(0532)53-0323